

# 小児医療提供体制検討ワーキンググループ

(平成 28 年度)

## 小児医療提供体制の確保について

広島県地域保健対策協議会 小児医療提供体制検討ワーキンググループ

委員長 小林 正夫

### I. はじめに

広島県の小児医療体制について、平成 25 年度に策定した「第 6 次広島県保健医療計画」(以下「現行計画」という。)に基づき取り組んでいるところであるが、現行計画の取組期間が平成 29 年度に終期を迎える。

また、来年度、平成 30 年度を始期とする「第 7 次広島県保健医療計画」(以下「次期計画」)の策定を行う必要があることから、本ワーキンググループでは、現行計画での取り組みについて振り返りを行い、その結果および課題などの現状を共有し、次期計画策定に向けて、引き続き検討することとした。

### II. 広島県の現状

広島県の出生数は、近年 2 万 4~5 千人台であったが、平成 26 年は 23,775 人となり、はじめて、24,000 人を割り込んだ(図 1)。

また、低出生体重児が出生数に占める割合は 9.7 で、約 10 人に 1 人が、低出生体重児となっている一方で、新生児死亡率は減少している状況があり、小児の医療的ケアのニーズが増加しているのではないかとされている状況がある(図 2)。厚生労働省の調査では、NICU など退院児の約 6 割以上が吸引や経管栄養を必要としており、約 2 割が人工呼吸器管

理を必要としているとの結果もある。

県内には、10カ所の周産期母子医療センター(総合2カ所、地域8カ所)があり、67床のNICUが整備されているが、NICUは利用率が100%前後となっているセンターが半数を占めている(図3)。また、周産期母子医療センターを退院した障害児を療育・療養できるよう支援する施設として重症心身障害児施設があるが、定員のほとんどが埋まっている状況がある。

平成 27 年死亡率をみると、乳児死亡率は 2.2、幼児死亡率は 0.55、小児死亡率は 0.22 となっており、計画策定時に目標としていた水準を達成しているものの、全国平均(乳児死亡率 1.9、幼児死亡率 0.51、小児死亡率 0.22)の水準には及ばない状況もある。

2 次医療圏域を超えた小児患者の受療動向については、平成 25 年度の入院のレセプトデータを用いて

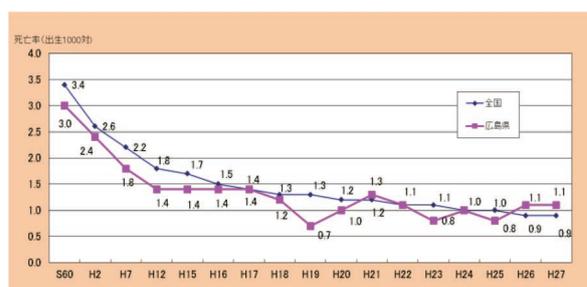


図 2 新生児死亡率

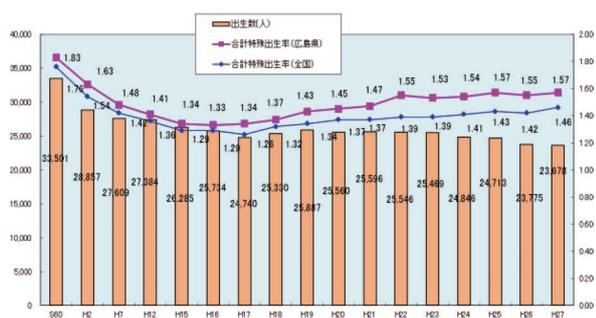


図 1 出生数と合計特殊出生率

種別	医療圏域	病院名	参考: NICU 状況 (H26年度)	
			床数	利用率
総合周産期母子医療センター	広島	県立広島病院	12	102%
		広島市立広島市民病院	9	100%
地域周産期母子医療センター	広島	広島大学病院	6	92%
		土谷総合病院	3	100%
		呉医療センター	6	72%
	呉	中国労災病院	4	52%
		東広島医療センター	6	59%
		尾三厚生連尾道総合病院	6	75%
		福山・府中福山医療センター	12	96%
備北	市立三次中央病院	3	33%	
合計		10カ所	67	—

※NICUについては、周産期医療体制整備指針の規定を満たすもの

図 3 周産期母子医療センター NICU 設置数

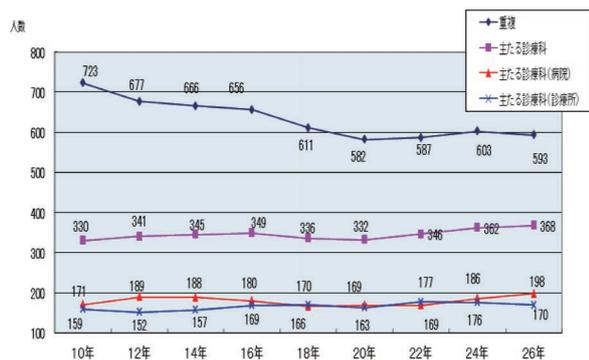


図4 小児科医師数

分析したところ、主に広島西・広島中央から広島圏域への患者流出が多い状況であったが、概ね各圏域においてカバーできている。

県内の小児科医師数については、医師・歯科医師・薬剤師調査（隔年調査）によると、主たる診療科を小児科として標榜する医師は、平成26年は368人で、平成24年の362人、平成22年の348人と比べ増加傾向にある。

### Ⅲ. 現行計画の取組状況

現行計画においては、「小児救急医療体制の整備」として、初期小児救急医療体制の強化や二次救急医療体制の充実と三次救急医療との連携強化に取り組むこととし、新生児蘇生法の講習会の実施、PICUの

整備やドクターヘリの運航を開始した。

「小児科医の確保と人材育成」としては、広島大学ふるさと卒や岡山大学地域卒の設置や奨学金貸付による人材育成・県内定着促進、広島大学病院の初期臨床における小児・産婦人科重点研修コースの設置および女性医師などの復職に取り組む医療機関への支援を行った。

このほか、適切な受療行動など、県民への普及啓発を行うとともに、医師の負担軽減や、保護者の不安軽減の役割を担う「小児救急医療電話相談事業」の拡充に取り組むとともに、重症心身障害児施設の増設などに取り組んできた。

こうした取り組みにより「二次救急医療体制」は、全7圏域で整備されるなど、一定の成果はみられたものの、医療的ケア児への対応など、引き続き取り組んでいく課題もあることが認識された。

### Ⅳ. 次期計画の策定に向けて

平成30年度を始期とする次期計画について、国が策定する指針に基づき、県内の小児医療提供体制について、現状および課題を踏まえながら、小児救急医療体制に加え、小児在宅医療や、災害時の小児医療体制の整備についても検討することが見込まれることから、次期計画の策定について、引き続き検討することとした。

広島県地域保健対策協議会 小児医療提供体制検討ワーキンググループ

委員長 小林 正夫 広島大学大学院医歯薬保健学研究院小児科学  
委員 池田 政憲 福山医療センター  
岡野 里香 JA尾道総合病院  
岡島 宏易 JA広島総合病院  
小野 厚 市立三次中央病院  
加賀谷哲郎 広島市健康福祉局保健部保健医療課  
加藤 聡 重症児・者福祉医療施設 鈴が峰  
川口 浩史 広島大学大学院医歯薬保健学研究院小児科学  
小池 英樹 広島県健康福祉局障害者支援課  
小西 央郎 中国労災病院  
坂上 隆士 広島県健康福祉局医療介護人材課  
下田 浩子 東広島医療センター  
神野 和彦 県立広島病院  
田邊 明男 広島市こども療育センター  
西村 裕 広島市立広島市民病院  
兵藤 純夫 広島市立舟入市民病院  
福永 裕文 広島県健康福祉局医務課  
福原 里恵 県立広島病院  
馬渡 英夫 広島県立障害者リハビリテーションセンター若草療育園  
森 美喜夫 広島県小児科医会  
安井 耕三 広島市立広島市民病院  
渡邊 弘司 広島県医師会